

第 1 0 回 廿日市市景観審議会 【 議 案 集 】

日 時 令和 6 年 3 月 2 6 日（火）午後 1 3 時 3 0 分から

場 所 廿日市市役所 3 階 政策審議室

廿日市市建設部都市計画課

目 次

議案	付議事項	摘要	頁
1	廿日市市景観審議会会長の選出について	—	1
2	宮島地区景観形成方針（案）について	—	3

第 1 号議案

廿日市市景観審議会会長の選出について

廿日市市景観審議会委員名簿

《任期》 令和6年 1月25日から
令和8年 1月24日まで

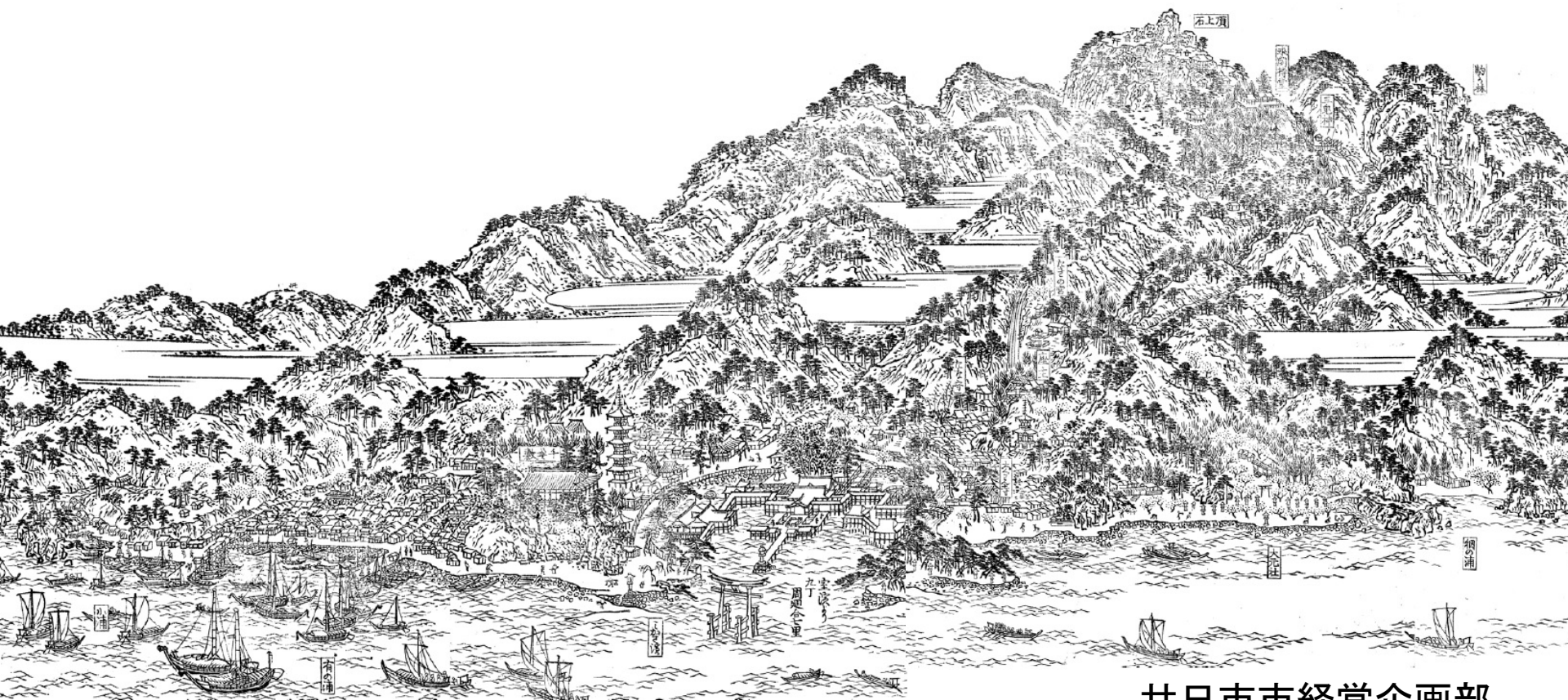
条例第19条第2項関係：12人以内

	氏 名	備 考
市 民	磯 永 章 子	廿日市地域
	岡 本 礼 子	大野地域
	梶 本 歌 子	吉和地域
	鳥 平 二 郎	佐伯地域
	正 木 文 雄	宮島地域
学 識	三 浦 浩 之	広島修道大学 国際コミュニティ学部 地域行政学科 教授
	森 保 洋 之	広島工業大学 名誉教授
	吉 田 幸 弘	広島市立大学 芸術学部 デザイン工芸学科 教授
その他市長が必要と認める者	坂 本 貴 寛	広島県広告美術協同組合連合会
	塩 田 ひとし	一般社団法人 はつかいち観光協会 会長
	高 井 広 行	廿日市市都市計画審議会 会長 元近畿大学教授
	高 田 由 美	公益社団法人 広島県建築士会 常務理事

第 2 号議案

宮島地区景観形成方針（案）について

宮島地区景観形成方針(案)



廿日市市経営企画部
宮島企画調整課

宮島地区景観形成方針(案)

●目的

島内の公共施設等に関する現況を改めて整理し、歴史的風致を十分に考慮した上で、コンセプトや整備方針を定め、今後の町並み保存、景観形成の指針とする。

●位置づけ

上位・関連計画は右図のとおり。

廿日市市景観計画に整合しつつ、特に次の計画との整合を考慮する。

- ・特別史跡及び特別名勝厳島保存管理計画
- ・瀬戸内海国立公園(広島地域)管理計画書
- ・廿日市市宮島町伝統的建造物群保存地区保存活用計画



関連計画

廿日市市宮島町伝統的建造物群
保存地区保存活用計画

宮島町伝統的建造物群保存地区
指定: 令和元年6月13日
面積: 約16.8ha

特別史跡及び特別名勝厳島保存管理計画

特別史跡及び特別名勝厳島
指定: 大正12年3月7日
範囲: 全島

瀬戸内海国立公園(広島地域)管理計画書

瀬戸内海国立公園 特別地域
指定: 昭和9年3月16日
範囲: 全島

厳島

大竹市

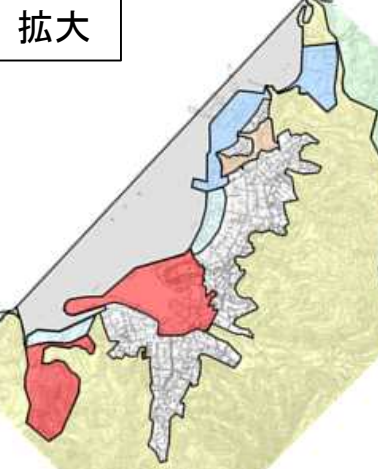
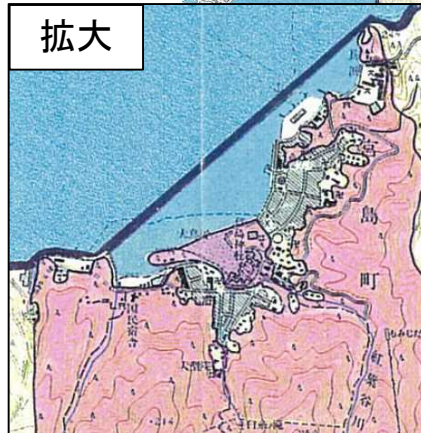
特別史跡及び特別名勝厳島保存管理計画

特別史跡・特別名勝厳島 指定経緯

指定年	種別及び名称	根拠法
1923年（大正12年）	史蹟及び名勝 厳島	史跡名勝天然記念物保存法
1929年（昭和4年）	天然記念物 瀨山原始林	史跡名勝天然記念物保存法
1950年（昭和25年）	史跡及び名勝 厳島	文化財保護法
1952年（昭和27年）	特別史跡及び特別名勝 厳島	文化財保護法

1996年（平成8年）世界遺産登録

世界遺産厳島神社
登録区域



拡大

【世界遺産の登録区域】

- 第1種特別保護地区
- 第2種特別保護地区
- 第3種特別保護地区
- 第4種特別保護地区

【世界遺産の緩衝地帯】

- 第1種保護地区
- 第2種保護地区
- 第3種保護地区
- 第4種保護地区
- 第5種保護地区

廿日市市宮島町伝統的建造物群保存地区 保存活用計画



宮島町伝統的建造物群保存地区

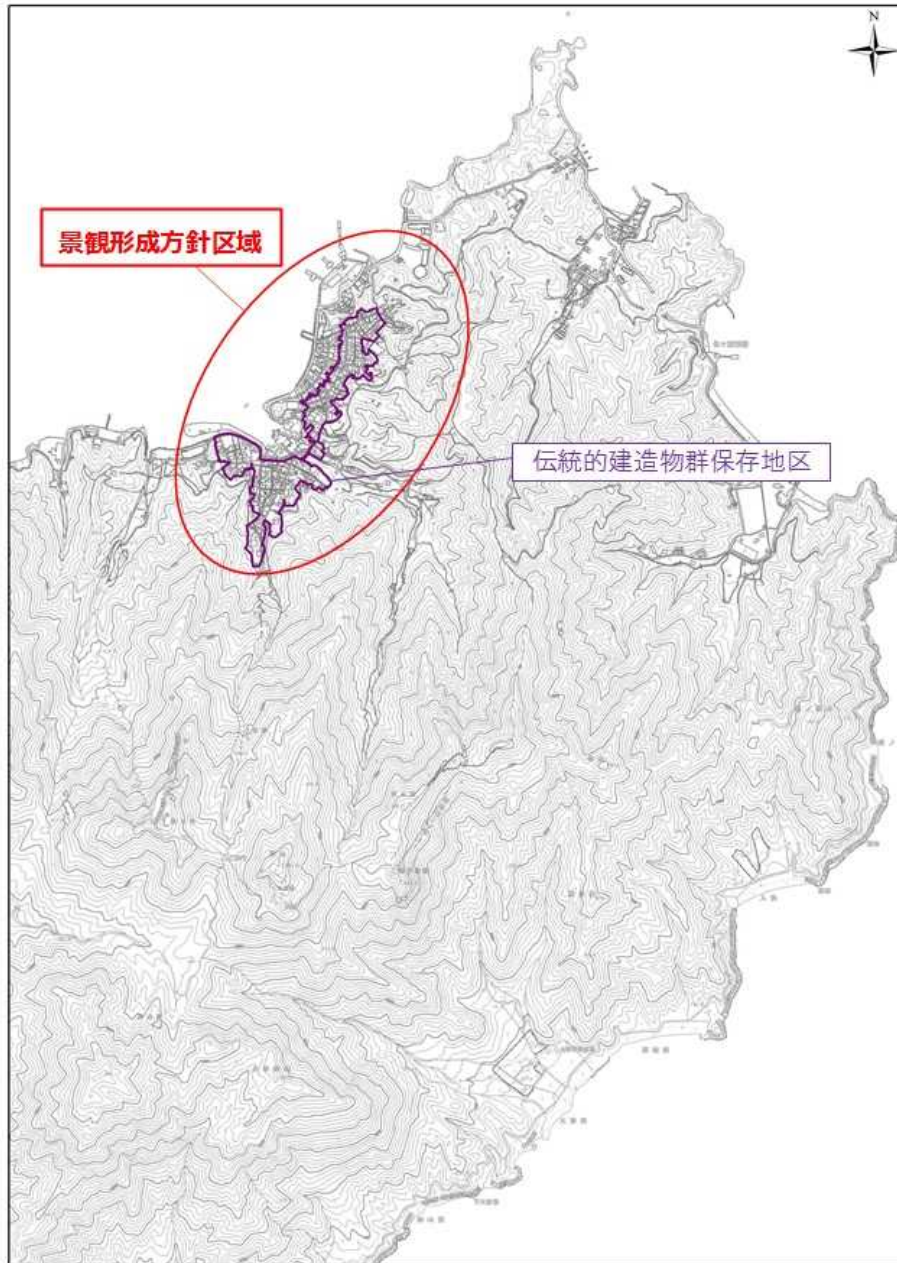


- 保存地区
- 伝統的建造物(建築物)

宮島地区景観形成方針(案)

景観形成方針区域の設定

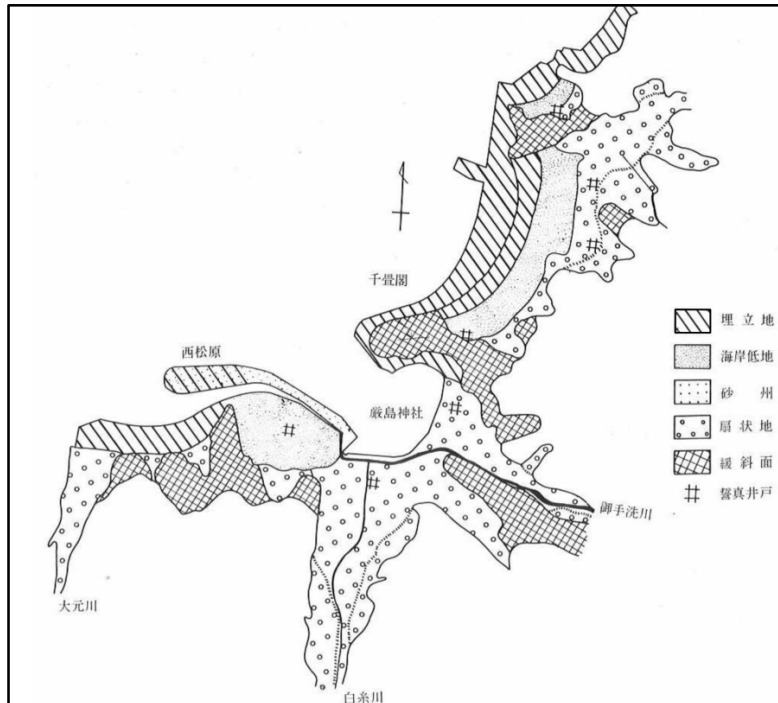
宮島には複数の集落が点在するが、歴史的町並みや景観整備上の判断から、文化財や伝統的建造物が集約され、来訪者が集中する「**伝統的建造物群保存地区**およびその**周辺**」を景観形成方針区域として設定



宮島地区景観形成方針(案)

エリア分け

歴史的な町並みと町の成り立ちを考慮し、江戸期以降段階的に形成されたエリアをそれぞれ分けて設定

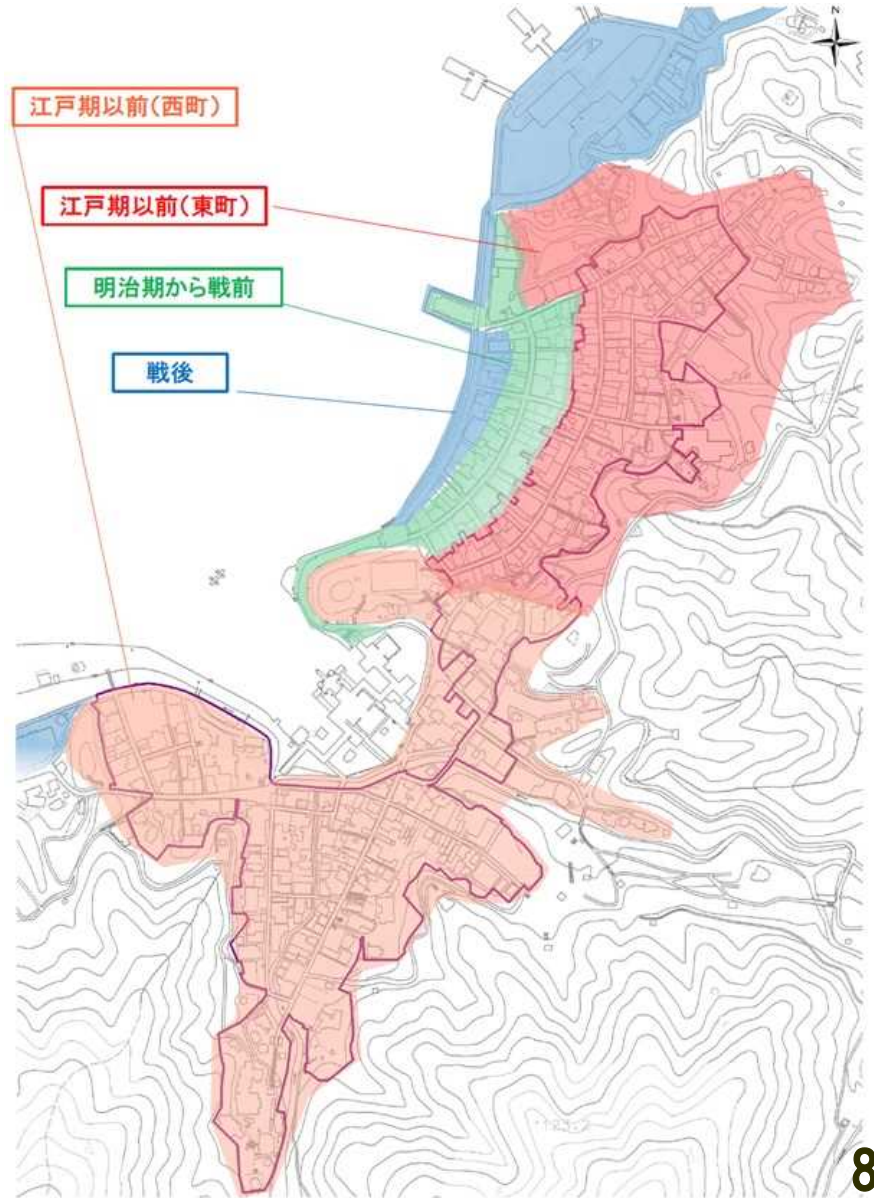


厳島神社付近の微地形

【厳島民俗資料緊急調査報告書】
(広島県教育委員会・宮島町1972)

エリア分け

江戸期以前(西町・東町)・明治期から戦前・戦後



宮島地区景観形成方針(案)

景観形成方針

整備コンセプト

伝統的町並み区域(江戸期以前)

西町

信仰と暮らしの歴史が
見える社家町

西町は、厳島神社・大聖院・大願寺といった社寺を核として、宗教行為や参詣活動を成り立たせる基盤を持った町として成立した町である。

社家や僧坊のあった屋敷地や面路型の町家が並んでいた通りなど、各通りごとに残る歴史的な特徴を活かした整備を行う。



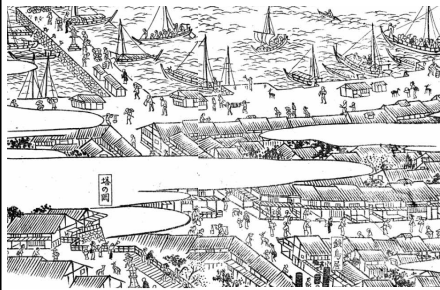
芸州厳島図会(江戸後期)

東町

町家が建ち並ぶ
風情漂う商業町

東町は、山手に沿った小規模な集落から海岸造成により段階的に形成され、江戸期には本格的な港町兼門前町として成立した町である。

かつて歓楽機能を備えた商業町港町として栄えた町家が建ち並んでいた浜と平行して緩やかな弓状に延びる通りなど、各通りごとに残る歴史的な特徴を活かした整備を行う。



芸州厳島図会(江戸後期)

表参道区域 (明治期から戦前)

賑わいのある
近代商業町

明治期から戦前にかけて形成されたこの区域は、商店街として現在の宮島の特長を示すものである。

点在する伝統的な建物を活かしながら、厳島神社へ向かう門前町として落ち着いた雰囲気を出しながらも賑わいのある空間として整備を行う。



明治41年(1908年)

宮島の玄関区域 (戦後)

安芸の宮島の
玄関としての港町

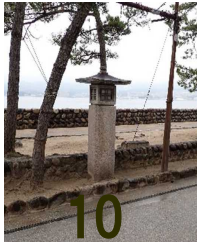
戦後に形成されたこの区域は、宮島に降り立った来訪者に安芸の宮島を印象づける区域となる。戦後に埋立てられて拡張された区域であり、公園地としての景観に配慮しながらも、宮島は対岸の他地域とは異なることを印象づける整備を行う。



昭和40年代(1960年代)

宮島地区景観形成方針(案)

景観形成方針

		伝統的町並み区域(江戸期以前)		表参道区域 (明治期から戦前)	宮島の玄関区域 (戦後)
		西町	東町		
路面	方針	自然色(土色系)の舗装	自然色(土色系)の舗装	自然色(土色系)の舗装	未舗装の維持又は、自然色(土色系)の舗装
	考え方	周囲の伝統的建造物との調和を図り、昔の土の道路の様子を想起させる素材、色合いとする。	周囲の伝統的建造物との調和を図り、昔の土の道路の様子を想起させる素材、色合いとする。	周囲の建物との調和を図り、歴史的風致を損なわない素材、色合いとする。	周囲の建物との調和を図り、歴史的風致を損なわない素材、色合いとする。
	イメージ	事例: 若狭町熊川宿 	事例: 亀山市関宿 	事例: 現況 	事例: 現況 
照明	方針	和風の照明	和風の照明	和風の照明の統一化	和風の照明
	考え方	整備済照明と整合性に配慮しつつ、周囲の伝統的建造物と調和したデザイン、色合いとする。照明色はろうそくの明かりに近い色とする。	周囲の伝統的建造物と調和したデザイン、色合いとする。地域設置の行灯活用も検討する。照明色はろうそくの明かりに近い色とする。	周囲の建物と調和したデザイン、色合いとする。防犯灯と提灯の混在化解消を図る。照明色はろうそくの明かりに近い色とする。	整備済照明と整合性に配慮しつつ、周囲の町並みと調和したデザイン、色合いとする。照明色はろうそくの明かりに近い色とする。
	イメージ	事例: 現況 	事例: 現況 	事例: 現況  	事例: 現況  

宮島地区景観形成方針(案)

景観形成方針

		伝統的町並み区域(江戸期以前)		表参道区域 (明治期から戦前)	宮島の玄関区域 (戦後)
		西町	東町		
電柱	方針	無電柱化の維持	無電柱化の促進	無電柱化の促進	無電柱化の維持
	考え方	地区内はほぼ無電柱化されている。新設架線にあつては歴史的風致を損なわないよう配慮する。	上位・関連計画に基づき、歴史的風致の阻害となる電柱、架線等は、公共空間から見えにくい位置への移設を進め、歴史的風致の向上を図る。	上位・関連計画に基づき、歴史的風致の阻害となる電柱、架線等は、公共空間から見えにくい位置への移設を進め、歴史的風致の向上を図る。	地区内はほぼ無電柱化されている。新設架線にあつては歴史的風致を損なわないよう配慮する。
	イメージ	事例：現況 	事例：亀山市関宿 	事例：高山市三町 	事例：現況 
路側帯工作物	方針	周囲の景観と調和した形状、色合いとする。	周囲の景観と調和した形状、色合いとする。	周囲の景観と調和した形状、色合いとする。	周囲の景観と調和した形状、色合いとする。
	考え方	歴史的風致を損なわないよう路面の舗装や伝統的建造物のたたき部分との調和を図る。	歴史的風致を損なわないよう路面の舗装や伝統的建造物のたたき部分との調和を図る。	歴史的風致を損なわないよう路面の舗装や伝統的建造物のたたき部分との調和を図る。	歴史的風致を損なわないよう路面の舗装や伝統的建造物のたたき部分との調和を図る。
	イメージ	事例：現況、塩尻市奈良井宿 	事例：現況 	事例：現況 	事例：現況 

宮島地区景観形成方針(案)

景観形成方針

		伝統的町並み区域(江戸期以前)		表参道区域 (明治期から戦前)	宮島の玄関区域 (戦後)
		西町	東町		
橋	方針	周囲の景観と調和した形状、色合いとする。			
	考え方	道路舗装との接続に配慮しつつ、歴史的風致を損なわないよう周囲の神社仏閣や伝統的建造物との調和を図る。			
	イメージ	事例: 現況 			
その他道路敷工作物	方針	周囲の景観と調和した形状、色合いとする。	周囲の景観と調和した形状、色合いとする。	周囲の景観と調和した形状、色合いとする。	周囲の景観と調和した形状、色合いとする。
	考え方	特別史跡及び特別名勝厳島保存管理計画、廿日市市宮島町伝統的建造物群保存地区保存活用計画等の関連計画に基づき、周囲の伝統的建造物との調和を図る。	特別史跡及び特別名勝厳島保存管理計画、廿日市市宮島町伝統的建造物群保存地区保存活用計画等の関連計画に基づき、周囲の伝統的建造物との調和を図る。	特別史跡及び特別名勝厳島保存管理計画に基づき、周囲の伝統的建造物との調和を図る。	特別史跡及び特別名勝厳島保存管理計画に基づき、周囲の伝統的建造物との調和を図る。
	イメージ	事例: 現況 	事例: 現況 	事例: 現況 	事例: 現況 

宮島地区景観形成方針(案)

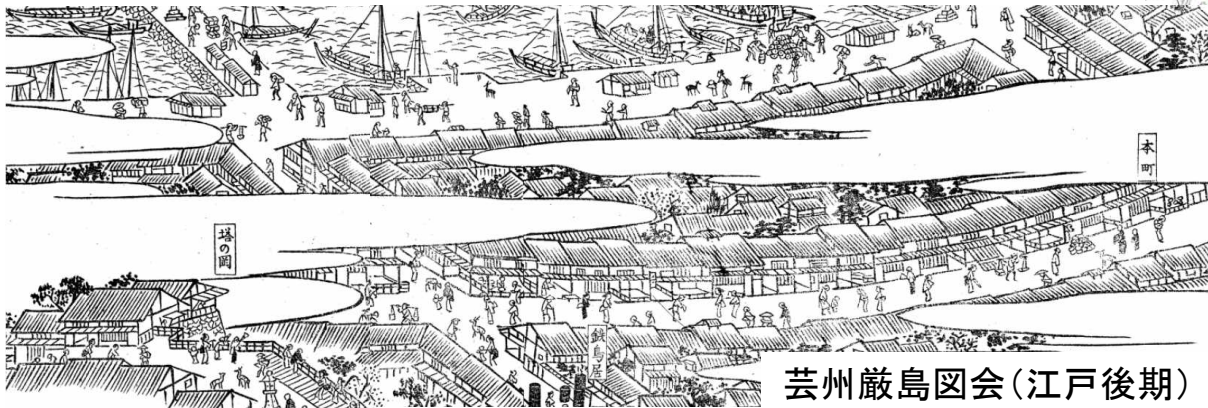
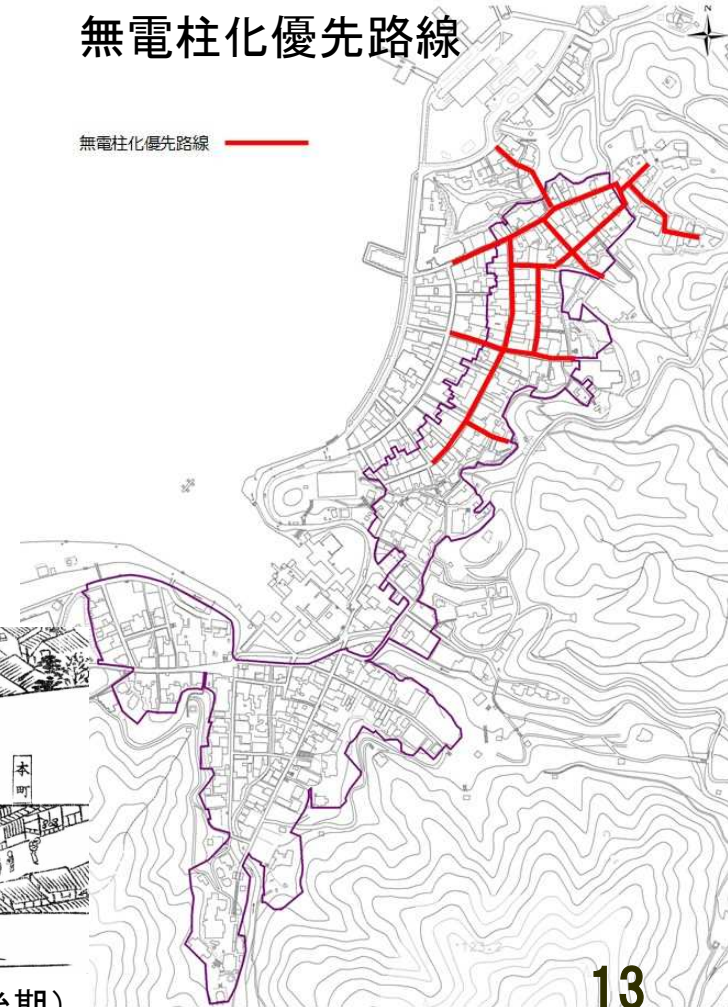
通り別整備計画【町家通り】

町家通りは、伝建地区のうち東町の主軸となる通りでありながら、道路の美装化、無電柱化等の整備が遅れ、伝統的景観が失われつつある。伝建地区として、歴史的風致を踏まえた建物の修繕・修景整備の規制・誘導を促進するために、公共空間の整備が急務である。



無電柱化優先路線

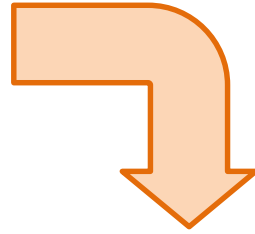
無電柱化優先路線



芸州厳島図会(江戸後期)

宮島地区景観形成方針(案)

イメージスケッチ 町家通り



宮島地区景観形成方針(案)

通り別整備計画【滝小路】

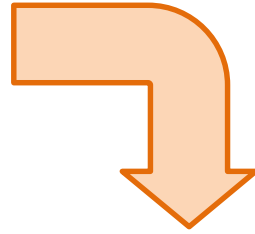
滝小路は、南町から大聖院へ向かう通りとして、東側には後背の平松山を借景とした屋敷敷地が連続し、西側には切妻造平入の町家が建ち並ぶといった対比的な景観構成を保っている。大聖院は伝建地区の中でも特に来訪者が多く、滝小路の建物の修繕・修景整備の規制・誘導、及び公共空間の整備によって、伝建地区のさらなる回遊性の向上が期待される。



芸州厳島図会(江戸後期)

宮島地区景観形成方針(案)

イメージスケッチ 滝小路



廿日市市経営企画部
宮島企画調整課